社会保険労務士業務 料金表

【表示価格はすべて消費税別です】

1. 顧問契約（月額）

従業員数	月額顧問料	従業員数	月額顧問料
9人以下	20,000円	30～39人	40,000円
10～19人	25,000円	40～49人	50,000円
20～29人	30,000円	50人以上	別途お見積り

2. 労務相談

業　　務	顧問契約	スポット契約
初回相談（30分）		無料
一般的な労務相談（1時間）	顧問料に含む	10,000円～
専門性の高い労務相談（1時間）	顧問料に含む	20,000円～

3. 入社等の手続き

下記手続すべて：１名につき	顧問契約	スポット契約
・雇用保険被保険者資格取得届	顧問料に含む	10,000円
・健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届		
・健康保険被扶養者（異動）届		
・外国人雇用状況届出書（該当する場合）		
・その他、入社に伴い必要となる手続		

4 .退社等の手続き

下記手続すべて：１名につき	顧問契約	スポット契約
・雇用保険被保険者資格喪失届	顧問料に含む	離職票あり15,000円 離職票なし10,000円
・離職票作成・交付手続（該当する場合）		
・健康保険・厚生年金保険被保険者資格喪失届		
・その他、退職に伴い必要となる手続		

5. 在職中の手続き

下記手続：１名につき	顧問契約	スポット契約
・雇用保険被保険者60歳到達時賃金証明書	顧問料に含む	10,000円
・標準報酬月額の変更（随時改定）	顧問料に含む	10,000円
・健康保険・厚生年金保険同日得喪	顧問料に含む	7,000円
・その他在職中に発生する手続き（１手続きにつき）	顧問料に含む	5,000円

6. 年次・定例手続

手　続　名	顧問契約	スポット契約
・算定基礎届（定時決定）	別表1参照	別表1参照
・年度更新（労働保険料の申告・納付手続）	別表1参照	別表1参照
・賞与支払届	顧問料に含む	1,000円／人
・高年齢者雇用状況等報告	顧問料に含む	10,000円
・障害者雇用状況報告書	顧問料に含む	10,000円

社会保険労務士業務 料金表

【表示価格はすべて消費税別です】

7. 産前産後休業・育児休業：1名につき

産前産後休業に関する手続	顧問契約	スポット契約
・産前産後休業取得者申出書／変更（終了）届	顧問料に含む	5,000円
・産前産後休業終了時報酬月額変更届	顧問料に含む	10,000円
・出産手当金支給申請書（該当する場合）	顧問料に含む	10,000円

育児休業に関する手続	顧問契約	スポット契約
・育児休業等取得者申出書／変更（終了）届	顧問料に含む	5,000円
・育児休業等終了時報酬月額変更届	顧問料に含む	10,000円

8. 育児休業・介護休業給付・高年齢雇用継続給付：1名につき

手続・業務	顧問契約	スポット契約
・育児休業給付金支給申請書（初回）	20,000円	30,000円
・育児休業開始時賃金月額証明書		
・育児休業給付金支給申請書（2回目以降）	5,000円	8,000円
・介護休業給付金支給申請書	20,000円	30,000円
・介護休業開始時賃金月額証明書（介護）		
・高年齢雇用継続給付支給申請書（基本給付金、初回）	20,000円	30,000円
・雇用保険被保険者六十歳到達時等賃金証明書		
・高年齢雇用継続給付支給申請書（２回目以降）	5,000円	8,000円
・高年齢雇用継続給付支給申請書（再就職給付金）	20,000円	30,000円

9. 事業所の新規適用・設立手続

区　　分	顧問契約	スポット契約
労働保険または社会保険のみの新規適用の下記手続	別表2参照	別表2参照
労働保険＋社会保険の同時新規適用の下記手続	別表2参照	別表2参照
・労働保険関係成立届／労働保険概算保険料申告書等		
・雇用保険適用事業所設置届・資格取得届等		
・健康保険・厚生年金保険新規適用届・資格取得届等		

10. 労働基準法関係

業　　務	顧問契約	スポット契約
・就業規則の作成	150,000円～	200,000円～
・就業規則の変更	50,000円～	70,000円～
・諸規定の作成	70,000円～	100,000円～
・諸規定の変更	30,000円～	50,000円～
・時間外労働・休日労働に関する協定届	顧問料に含む	15,000円
・変形労働時間制に関する協定届	顧問料に含む	15,000円

社会保険労務士業務 料金表

【表示価格はすべて消費税別です】

別表1

	算定基礎届		年度更新	
人数	顧問契約	スポット契約	顧問契約	スポット契約
1〜9	顧問料内	15,000円	顧問料内	10,000円
10〜19	顧問料内	25,000円	顧問料内	20,000円
20〜29	超過1名につき1,500円	40,000円	超過1名につき1,000円	30,000円
30〜39		55,000円		40,000円
40〜49		70,000円		50,000円
50人以上	別途お見積り	別途お見積り	別途お見積り	別途お見積り

別表2

	労働保険又は社会保険のみの設立		労働保険＋社会保険設立	
人数	顧問契約	スポット契約	顧問契約	スポット契約
1〜9	20,000円	40,000円	30,000円	50,000円
10〜19	25,000円	45,000円	35,000円	60,000円
20〜29	30,000円	50,000円	40,000円	70,000円
30〜39	40,000円	70,000円	50,000円	90,000円
40〜49	50,000円	90,000円	60,000円	110,000円
50人以上	別途お見積り	別途お見積り	別途お見積り	別途お見積り

料金についてのご案内

・料金は原則として消費税別です。

・複雑な案件、就業規則等の作成・変更は、内容を確認のうえ別途お見積りする場合があります。

・「〜」の表示がある料金は、内容・作業量等により変動します。